第68回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

平成27年６月５日

ソーダニッカ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sodanikka.co.jp)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　８社

連結子会社の名称：（株）エス・エヌサービス
（株）エス・エヌロジスティクス
カネセイ産業（株）
曹達日化商貿（上海）有限公司
PT.SODA NIKKA INDONESIA
（株）日本包装
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.
モリス（株）

なお、当連結会計年度において（株）日本包装及びモリス（株）の発行済株式の全てを取得し、両社を100%子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.は、平成26年９月に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数　１社　：㈱日進

３．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成の基礎となる計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産

商品及び製品は移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

（４）退職給付に係る負債の計上基準

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

（５）重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っており

ます。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

（７）消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式によっております。

５．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年３月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 192,324 千円増加し、利益剰余金が 124,324 千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

1．　担保提供資産

(1)	建　　物		1,196　千円
	土　　地		34,695　千円
	計		35,892　千円
	対 応 債 務	短期借入金	1,600,000　千円
(2)	投資有価証券		3,017,434　千円
	対 応 債 務		取引保証金の代用として差し入れております。

2．　有形固定資産の減価償却累計額　　2,493,254　千円

3．　受取手形割引高　　100,000　千円

4．　「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）　…… 328,545　千円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　　25,168,000　株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(注 1)	220,114 株	5,596 株	―	225,710 株

(注 1) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　5,596 株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 12 日 取締役会	普通株式	162,161 千円	6.50 円	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 25 日
平成 26 年 11 月 6 日 取締役会	普通株式	162,148 千円	6.50 円	平成 26 年 9 月 30 日	平成 26 年 12 月 1 日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 5 月 12 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187,067 千円	7.50 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 25 日

Ⅳ 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金であります。

デリバティブは、海外取引における為替変動リスクを最小限にとどめ、利益管理を適切にするために行うもので、先物為替予約を外貨の使途が明らかな場合のみ行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
（１）現金及び預金	5,524,884	5,524,884	―
（２）受取手形及び売掛金	34,349,886	34,349,886	―
（３）投資有価証券			
その他有価証券	9,248,520	9,248,520	―
（４）支払手形及び買掛金	(24,731,914)	(24,731,914)	―
（５）短期借入金	(5,229,926)	(5,229,926)	―
（６）デリバティブ取引（＊２）	12,853	12,853	―

（＊１）負債で計上されているものについては、（　　）で示しております。
（＊２）デリバティブ取引は、債権・債務を差引した合計を表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の相場によっております。

（４）支払手形及び買掛金、並びに（５）短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（６）デリバティブ取引
これらの時価は、決算期末日における先物為替相場によっております。

（注 2）非上場株式（連結貸借対照表計上額 360,033 千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額 50,026 千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

Ⅴ １株当たり情報に関する注記

１．　１株当たり純資産額	823 円 25 銭
２．　１株当たり当期純利益	44 円 93 銭

Ⅵ その他の注記

金額の端数処理

千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

（２）その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

２．デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成 10 年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．引当金の計上方法

（１）貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）投資損失引当金

関係会社等に対する投資の損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

（３）賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

（４）役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

（５）退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

６．ヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

（３）ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引）の範囲内で為替予約を行っております。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

７．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

８．消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式によっております。

９．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年３月 26 日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 192,324 千円増加し、利益剰余金が 124,324 千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

〔追加情報〕

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第２号）が平成 27 年３月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日までのものは 33.1%、平成 28 年４月１日以降のものについては 32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 110,000 千円、再評価に係る繰延税金負債の金額が 20,000 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 34,000 千円、土地再評価差額金が 20,000 千円、その他有価証券評価差額金が 144,000 千円それぞれ増加しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

１．　担保提供資産

(1)	建　　物		1,196　千円
	土　　地		34,695　千円
	計		35,892　千円
	対 応 債 務	短期借入金	1,600,000　千円
(2)	投資有価証券		3,017,434　千円
	対 応 債 務	取引保証金の代用として差し入れております。	

２．　有形固定資産の減価償却累計額　　2,110,034　千円

３．　偶発債務

①受取手形割引高　　100,000　千円

②保証債務　　225,206　千円

子会社 曹達日化商貿(上海)有限公司の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

４．　関係会社に対する債権・債務　短期金銭債権　　809,966　千円

短期金銭債務　　16,842　千円

５．　「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 … 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める路線価及び路線価のない土地は第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）

…… 328,545　千円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　　上　　高	1,585,112　千円
仕　　入　　高	104,021　千円
その他の営業取引高	219,600　千円
営業取引以外の取引による取引高	3,600　千円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増　加	減　少	当事業年度末
普通株式(注 1)	220,114 株	5,596 株	―	225,710 株

（注 1）増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加　5,596 株

Ⅴ 税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(繰延税金資産)	
貸倒引当金	21,792　千円
賞与引当金	81,095　千円
退職給付引当金	254,834　千円
投資有価証券評価損	122,664　千円
会員権評価損	8,535　千円
その他	70,447　千円
繰延税金資産小計	559,370　千円
評価性引当額	△156,756　千円
繰延税金資産合計	402,614　千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△1,410,000　千円
固定資産圧縮積立金	△35,614　千円
その他	△5,000　千円
繰延税金負債合計	△1,450,614　千円
繰延税金負債の純額	△1,048,000　千円

Ⅵ １株当たり情報に関する注記

１．	１株当たり純資産額	817 円 16 銭
２．	１株当たり当期純利益	46 円 62 銭

Ⅶ その他の注記

金額の端数処理

千円未満を切り捨てて表示しております。